

中小企業・個人事業主の皆さまへ

期限  
延長

とみさと

# 中小企業等エネルギー価格等 高騰対策支援補助金



エネルギー価格等高騰の影響を受けている  
市内事業者の皆さまへ補助金を交付します！

申請期限を **令和7年10月31日（金）** まで延長しました

※予算上限に達し次第早期終了する場合があります

## 【対象事業者】

令和7年1月1日時点で、対象業種に該当し以下の①②③の条件  
いずれかに該当する中小企業者もしくは個人事業主の方

- ① 富里市内に本店、支店もしくは事業所がある法人
- ② 富里市内に住民登録がある個人事業主
- ③ 富里市内に店舗等があり、富里市外に住民登録がある個人事業主

## 【交付金額】

- ①② 1事業者につき 5万円
- ③ 1事業者につき 2万円

その他詳細は市ホームページをご覧ください

<https://www.city.tomisato.lg.jp/0000016099.html>



## 【お問い合わせ】

富里市商工観光課

〒286-0292 富里市七栄652番地 1

☎ 0476-93-4942 FAX 0476-93-2101

申請書・申請方法等  
こちら

